

令和元年度 主要事業指標

(別紙)

事業	項目	第1四半期 6月末現在	第2四半期 9月末現在	第3四半期 12月末現在	第4四半期 3月末現在
介護支援専門員養成研修事業	更新研修養成数	150人	376人	1,016人	
介護職員等によるたんの吸引等のための研修等事業 ^{※1}	不特定多数の者対象の研修受講者数	※2 196人 (155人)	196人 (155人)	307人 (297人)	
健康づくり事業推進指導者育成事業	健康づくり事業推進指導者育成研修受講者数	416人	1,143人	1,847人	
介護サービス情報の公表事業	情報公表事業所数 ^{※3}	15,891件	15,658件	16,080件	
福祉サービス第三者評価システム事業	評価受審・公表件数 ^{※4}	15,286件	15,314件	15,785件	
介護サービス指定市町村事務受託法人事業	実施件数 ^{※5}	112件	281件	454件	
介護保険事業者指定申請受付等事業	新規指定申請受付件数	150件	346件	520件	

※1 平成24年度から施行された社会福祉士及び介護福祉士法に基づく介護職員等によるたんの吸引等の実施の制度化に伴い、特別養護老人ホーム等において、必要なケアを提供するため、適切にたんの吸引等を実施できる介護職員等を養成することを目的に研修を実施しています。

※2 ()内は基本研修免除で実地研修のみの受講者数

※3 「介護サービス情報の公表事業の情報公表事業所数」は、平成29年度以降に公表した事業所で、各四半期末現在において、とうきょう福祉ナビゲーションに掲載されている事業所数です。

※4 「福祉サービス第三者評価システム事業の評価受審・公表件数」は、平成26年度以降に評価を受審し、各四半期末現在において、その評価結果がとうきょう福祉ナビゲーションに掲載されている件数です。

※5 「指定市町村事務受託法人事業」では、東京都より介護保険法第24条の2に基づく「指定市町村事務受託法人」の指定を受け、介護保険法第23条に規定する照会等事務を行い、保険者たる区市町村を支援しています。